

概要版

三次市こども計画

すべてのこどもの笑顔かがやくまち みよし

～こどもが健やかに育ち、誰もが安心して子育てができるまちをめざして～



令和7(2025)年3月

 三次市

基本理念

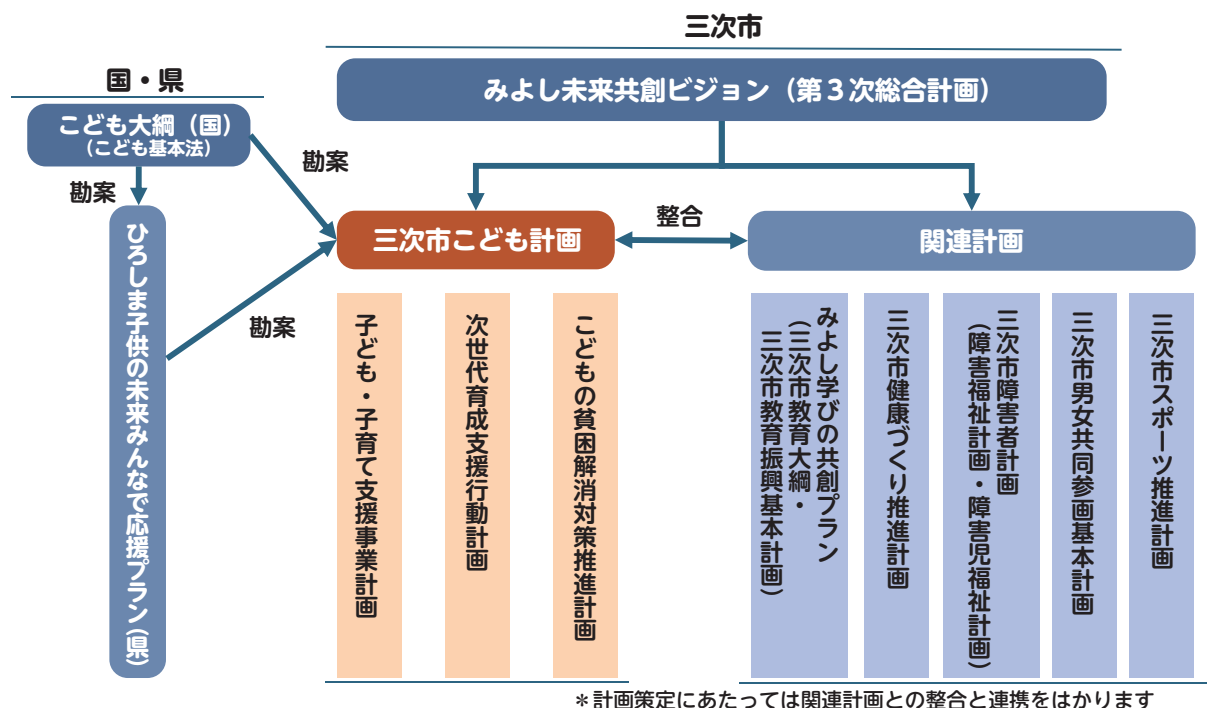
すべてのこどもの笑顔かがやくまち みよし

～こどもが健やかに育ち、誰もが安心して子育てができるまちをめざして～

■ 計画の位置付け

本計画は、こども基本法に基づく「市町村こども計画」として、市のこども政策を総合的に推進するための方針を定めるものです。

三次市のまちづくりの方向性を示した「第3次三次市総合計画」を上位計画とし、その他の関連計画などと整合を図り策定します。また、この計画は「子ども・子育て支援法」に基づく子ども・子育て支援事業計画、「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画として位置付けるとともに、「三次市子どもの未来応援宣言」における取組基本方針を包含し、引き続き、こどもの未来を応援するための環境づくりに取り組みます。



■ 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

■ 計画の対象

すべてのこどもと子育て家庭、市民、地域コミュニティ、事業者、行政など、すべての個人・団体を対象とします。なお、「こども」とは、心身の発達の過程にある者として。

■ 基本目標と主要施策

基本目標 1

すべてのこどもの
健やかな育ちへの
支援

施策 1 健やかな育ちのための支援

施策 2 児童虐待防止対策の充実・ヤングケアラーへの支援

施策 3 経済的困難を抱える家庭への支援

施策 4 ひとり親家庭の自立支援の充実

施策 5 支援を必要とするこどもへの支援

基本目標 2

安心して
産み育てられる
環境づくり

施策 1 妊娠から子育て期までの切れ目のない支援

施策 2 相談支援体制の充実

施策 3 子育てにかかる経済的負担の軽減

施策 4 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の推進

基本目標 3

地域全体で
子育てを支える
環境づくり

施策 1 地域におけるこども・子育て支援の推進

施策 2 地域で見守り育む環境の推進



■ 計画の内容

基本目標

1

すべてのこどもの健やかな育ちへの支援

こどもたちの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、すべてのこどもたちが健やかに成長でき、一人ひとりの個性や権利が尊重される環境づくりに取り組みます。

主な取組内容

施策 1 健やかな育ちのための支援

- ①質の高い教育・保育の推進 ②教育・保育環境の整備・充実 ③多様な遊びや体験活動の充実
- ④次代を担うこども・若者の育成 ⑤こどもが権利の主体であることの啓発

施策 2 児童虐待防止対策の充実・ヤングケアラーへの支援

- ①虐待の予防的支援と早期対応 ②関係機関との連携強化と相談体制の充実
- ③ヤングケアラーへの支援

施策 3 経済的困難を抱える家庭への支援

- ①安心できる相談体制と情報発信の充実 ②就学支援の充実 ③多様な体験機会の確保
- ④経済的支援

施策 4 ひとり親家庭の自立支援の充実

- ①母子・父子自立支援員による相談・就労支援 ②自立のための総合的支援

施策 5 支援を必要とするこどもへの支援

- ①障害や発達に課題のあるこども等への支援 ②こどもの悩みに対する支援
- ③連携強化による一貫した支援



基本目標

2

安心して産み育てられる環境づくり

妊娠から子育て期まで切れ目のない支援を充実させ、子育てに関する様々な不安や負担を解消し、男女がお互いに協力して子育てに関わりながら、安心して妊娠・出産・子育てができるような環境づくりに取り組みます。

主な取組内容

施策 1 妊娠から子育て期までの切れ目のない支援

- ①切れ目のない保健・医療の提供 ②子育て相談支援 ③子育て情報提供の充実

施策 2 相談支援体制の充実

- ①安心できる相談体制と情報発信の充実

施策 3 子育てにかかる経済的負担の軽減

- ①子育て家庭の経済的負担の軽減

施策 4 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の推進

- ①共育での推進 ②仕事と子育ての両立支援

基本目標

3

地域全体で子育てを支える環境づくり

保護者の多様なニーズ、ライフスタイルに応じた様々な保育サービスを提供し、地域における子育てを支援します。また、地域社会におけるあらゆる構成員が、こどもや子育てに対する関心や理解を深めて、それぞれの役割を果たすとともに、子育ての見守りや手助けに積極的に参加できるまちづくりを進めます。

主な取組内容

施策 1 地域におけるこども・子育て支援の推進

- ①延長保育事業 ②一時預かり事業 ③ファミリー・サポート・センター事業 ④子育て短期支援事業
⑤病児・病後児保育事業 ⑥地域子育て支援拠点事業 ⑦利用者支援事業 ⑧乳児家庭全戸訪問事業
⑨養育支援訪問事業、その他要支援児童・要保護児童等の支援に資する事業 ⑩妊婦健康診査
⑪放課後児童健全育成事業 ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 ⑭子育て世帯訪問支援事業
⑮児童育成支援拠点事業 ⑯親子関係形成支援事業 ⑰妊婦等包括相談支援事業
⑱乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) ⑲産後ケア事業

施策 2 地域で見守り育む環境の推進

- ①多様な居場所づくり ②ふるさとへの愛着を育む環境の推進 ③安全・安心に過ごせる環境の推進
④家庭教育支援

■ 計画の指標

基本目標ごとに指標を設定し、達成に向けて取り組みを進めます。

基本目標

1

すべてのこどもの健やかな育ちへの支援

指標	現状値	目標値 (令和11年度)
こどもが喜んで保育所に通っていると感じる保護者の割合	89.5% (令和5年度)	92%以上
夢や目標をもっている児童生徒の割合	小6 83.1% 中3 70.4% (令和5年度)	小6 90%以上 中3 85%以上
児童生徒における「自己肯定感」の割合	小6 86.2% 中3 78.9% (令和5年度)	小6 87%以上 中3 80%以上
こどもの生活満足度	小学生 8.05 中学生 7.18 高校生 7.24 ※10段階中 (令和5年度)	現状値以上

基本目標

2

安心して産み育てられる環境づくり

指標	現状値	目標値 (令和11年度)
子育てに関して不安・負担を感じる就学前児童の保護者の割合	56% (令和6年度)	50%以下
育てにくさを感じたときに、相談先を知っているなどなんらかの解決する方法を知っている保護者の割合	82.8% (令和4年度)	95%
子育て環境や支援に満足している就学前児童の保護者の割合	39.7% (令和6年度)	60%以上
父母が協力して家事・育児をしていると思う保護者の割合	62.7% (令和5年度)	70%以上

基本目標

3

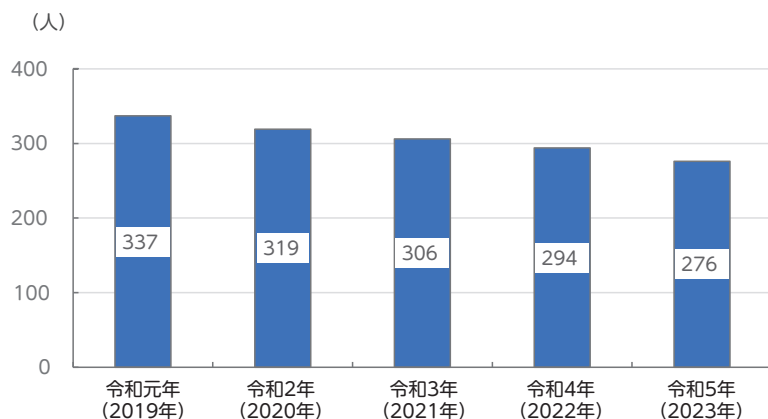
地域全体で子育てを支える環境づくり

指標	現状値	目標値 (令和11年度)
「地域の人が子育てを応援している」と思う市民の割合	30.4% (令和4年度)	40%以上
この地域で子育てをしたい保護者の割合	95.6% (令和4年度)	97.5%以上
三次市に愛着を感じている生徒の割合	78.1% (令和4年度)	80%以上

■ 三次市の現状

出生数の推移

本市の出生数は、令和元(2019)年から令和5(2023)年にかけて減少傾向にあります。



資料：三次市こども家庭支援課



総人口と年齢3区分人口の推移

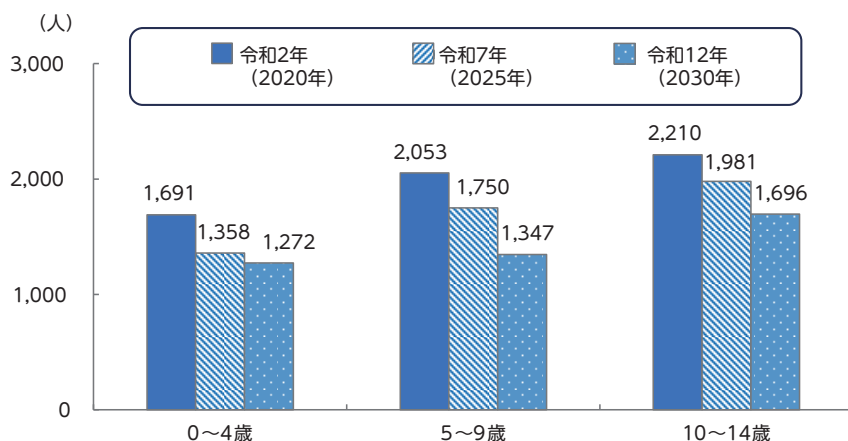
本市の総人口は、減少を続けており、令和6(2024)年では48,303人となっています。年齢3区分別で見ると、15歳未満の年少人口割合は年々減少し、15歳～64歳の生産年齢人口割合も令和3年以前と比べ減少していますが、65歳以上の老年人口割合は増加しており少子高齢化がうかがえます。年少人口の推移では、どの年齢も年々減少していく見込みとなっています。

単位：(人, %)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
総人口	51,507	50,852	49,909	49,106	48,303
年少人口(15歳未満)	6,095	5,985	5,795	5,639	5,405
割合	11.8	11.8	11.6	11.5	11.2
生産年齢人口(15～64歳)	26,989	26,482	25,872	25,443	25,047
割合	52.4	52.1	51.8	51.8	51.9
老年人口(65歳以上)	18,423	18,385	18,242	18,024	17,851
割合	35.8	36.2	36.6	36.7	37.0

資料：住民基本台帳(各年4月1日現在)

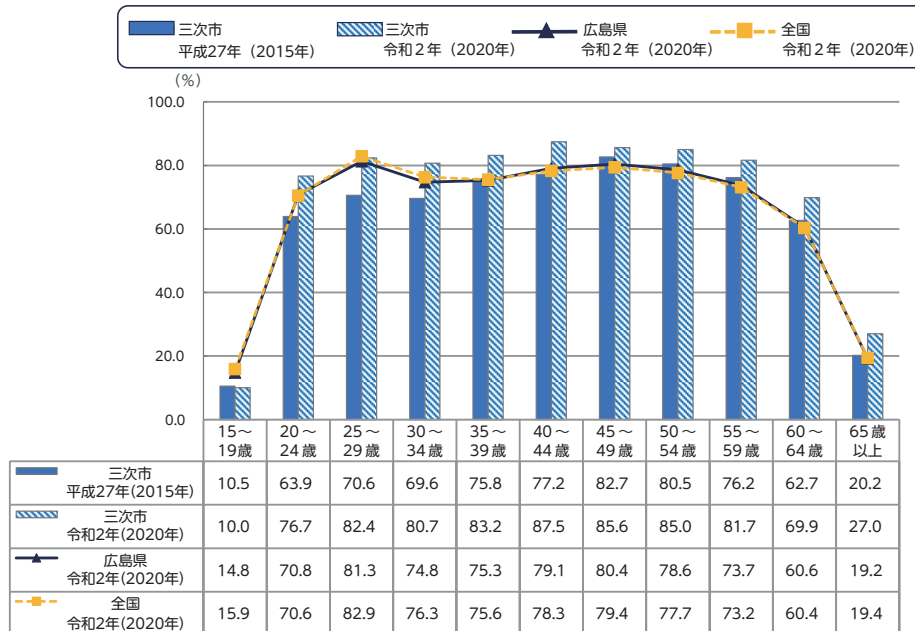
年少人口の推移



資料：令和2(2020)年は国勢調査，令和7(2025)年と令和12(2030)年は日本の地域別将来推計人口

女性の就業率

本市の令和2(2020)年の女性の年齢別就業率は、15～19歳を除くほぼすべての年代で、全国、広島県の実績と比べて高くなっています。また、三次市 平成27(2015)年と比べて、三次市 令和2(2020)年では、15～19歳を除くすべての年代の実績が高くなっています。



資料：国勢調査

教育・保育施設の状況

保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育施設、地域型保育事業の利用者は、緩やかな減少傾向になっています。

区分	単位	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
保育所	児童数(人)	1,237	1,180	1,153	1,114	1,079
	施設数(か所)	21	21	21	20	20
認定こども園	児童数(人)	125	126	117	129	127
	施設数(か所)	1	1	1	1	1
幼稚園	児童数(人)	208	217	212	202	192
	施設数(か所)	3	2	2	2	2
認可外保育施設	児童数(人)	73	71	54	46	45
	施設数(か所)	5	5	5	5	5
地域型保育事業	児童数(人)	21	36	35	38	40
	施設数(か所)	3	4	4	4	4
合計	児童数(人)	1,664	1,630	1,571	1,529	1,483
	施設数(か所)	33	33	33	32	32

資料：三次市保育課（各年4月1日現在）

地域子ども・子育て支援事業の状況

放課後児童クラブの利用者は増加傾向にあり、平日、長期休暇期間の利用のニーズが高くなっています。

編集・発行 三次市子育て支援部

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

TEL:0824-62-6148 FAX:0824-62-6300